入園・ご利用について

河内長野市・富田林市・大阪狭山市・南河内郡（太子町・河南町・千早赤阪村）にお住まいで、各市町村より障がい児通所給付費の支給決定を受けられた就学前の児童が対象となります。

送迎バスについて

毎年送迎コースの変更を行い、お迎えに行かせていただきます。マイクロバスでの送迎となりますので、お近くの主要幹線道路まで出ていただきます。

費用について

利用にかかる費用は、障がい児通所支援受給者証に記載されてある利用者負担上限額（各世帯の所得・資産に応じて異なります）の範囲内の利用料や食事代などの費用をご負担いただきます。利用日数、利用状況に応じて、ひと月の利用料金が多少変動します。
詳しくは、各市町村担当窓口、または当施設までお問い合わせください。
また、入園に際しては制服や保育用品（ハサミ、のり、粘土、クレヨン等）のご購入をお願いしています。

食物アレルギーについて

アレルギー除去を行った給食の提供についてのご相談も承っています。なお、医師の診断・指示が必要となります。

入園時期について

基本的には4月ですが、定員が空いていれば、年度途中の入園も可能です。

社会福祉法人
聖徳園

しょうとく園

〒586-0052　大阪府河内長野市河合寺423-5
TEL.0721-65-1877　FAX.0721-64-8298
URL　http://www.shotokuen.or.jp/
E-mail　n-tsuen@giga.ocn.ne.jp

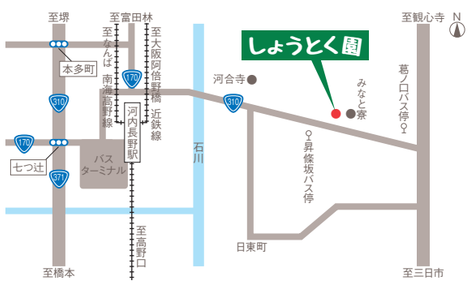

●電車でお越しの場合
南海高野線又は近鉄長野線「河内長野駅」下車。
南海バス3番のりば（駅前バスターミナル）からバスに乗車。
【金剛山ロープウェイ行】バス乗車約10分。
【小吹台行】バス乗車約10分。
【石見川行】バス乗車約10分。
葛の口バス停下車。徒歩約5分。

●お車でお越しの場合
国道310号線 本多町交差点から約8分。七つ辻交差点から約7分。

心いっぱいの感動を！

社会福祉法人
聖徳園

児童発達支援センター

しょうとく園

社会福祉法人 聖徳園

しょうとく園

楽しい遊びを通じて興味を広げる感動を心いっぱいにふくらませよう!!

しょうとく園の方針・目標

心身の **す** すくすく育てる
こ 好奇心を育てる
や やさしさを育てる
か 可能性を育てる
な 仲間をつくる
成長を願って…

指導方針

- 保育・訓練の体験を通して、丈夫な身体、豊かな心を育む
- 基本的生活習慣を身につけ自立の態度を養う
- 仲間と遊び、協力しあい、社会性を身につける

職員姿勢

- 愛情を持って、やさしく、明るく、根気よく接します
- 一人ひとりの発達を認識し、カリキュラムを工夫します
- 安全に配慮し、楽しく遊べる環境を整えます

明るく楽しく温かい園で友達との遊びと個別発達訓練を

幼児期は、周りの環境や関わり方が、成長を促すうえで大きく影響します。子どもの敏感期を逃さず、その成長を促すカリキュラムを工夫し、子どもの遊びを活性化させる環境を設定する必要があります。

児童発達支援センターのしょうとく園は、温かい雰囲気のなかで、保育体験や楽しい遊びを通じて興味を広げ、「感動を心いっぱいにふくらませて」いきいきと心豊かに育つ子どもたちのために、保育環境も設備環境も、しっかりと整えています。

児童発達支援センターとは?

発達に遅れや課題のある子どもと障がいのある子ども（未就学児童）が、日常生活における基本動作や知識技術を習得し、集団生活に適応できるように支援しています。

通所支援のほか、施設の持つ専門機能を活かして、地域にいる障がいのある子どもや家族への支援及び保育園・幼稚園などとの連携・相談・支援なども行っています。

児童発達支援センターは、より質の高いサービスで、地域の中核となる障がい児の専門施設としての役割を担っているのです。

児童発達支援の地域の中核。
しょうとく園は児童発達支援センターです。厚生労働省の認可を受け、福祉型児童発達支援センターとして適切な管理体制で児童の園生活を守ります。

児童発達支援センター

児童発達支援

身近な地域における通所支援機能
通所利用の障がい児やその家族に対する支援

プラス

地域支援

障がい児相談支援
保育所等訪問支援

子どもは遊びの中ですくすく育つ
のびのびとした保育で、ひとりひとりの成長を

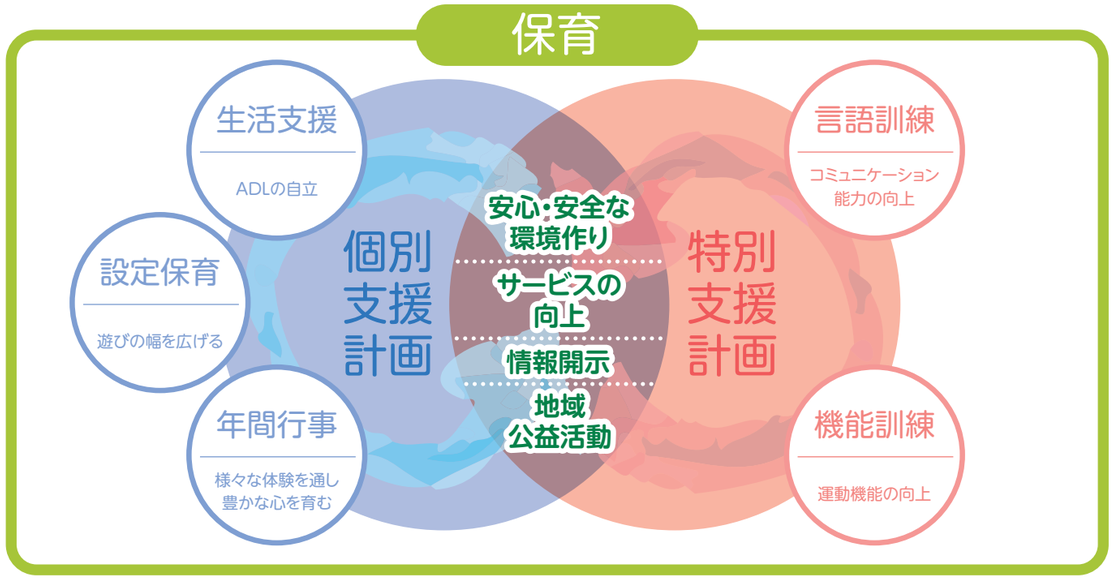

個別支援計画と特別支援計画の2つの柱で子どもたちを支援 愛情たっぷりの園で健やかに

しょうとく園では、**「個別支援計画」**と**「特別支援計画」**の2つの柱で子どもたちの支援に取り組んでいます。

個別支援計画では、ADL（食事・更衣・移動・排泄・整容など生活を営む上で不可欠な基本的生活動作）の自立を促す**「生活支援」**。

遊びの幅を広げる**「設定保育」**。

七夕・焼き芋大会・ひな祭りなどの季節ごとの行事に加え、遠足や保育参観など、月替わりの楽しい行事の様々な体験を通して豊かな心を育む**「年間行事」**。

この3つを合わせて発達支援を行っています。また、特別支援計画では、コミュニケーション能力の向上を促す**「言語訓練」**と運動機能の向上を促す**「機能訓練」**といったリハビリ訓練を通して生活習慣の自立を目指しています。

①通所支援

- 通園日数：週5～6日
- 通園対象：未就学児童
- 知的障がい児クラス：5クラス
  （1クラス13～14人に対して保育士3名体制／複数担任／年齢別クラス）
- 肢体不自由児クラス：1クラス
  （1クラス13～14人に対して保育士3名体制／複数担任／年齢混合クラス）

あそび

母子分離保育

発達別・年齢別による独自の月間・日々の保育カリキュラムに基づいて、運動あそび・造形あそび・リズムあそび・ごっこあそび・小動物や草花とのふれあいなど、いろいろな領域の遊びを経験します。

運動あそび	音楽リズム	造形あそび	自然と触れ合う	情緒を育む
全身や手指を使って遊ぶ	保育者の歌を楽しんで聴くみんなと一緒に歌を歌う	絵具やクレヨン、マジックなどを用いて自由に描く	小動物や動物を見たり触れたり飼育したりする	一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし情緒の安定を図る
運動遊具・用具を使って基本的な運動機能を高める	歌やリズムに合わせて体を動かして遊ぶ	粘土をちぎったり丸めたり形作ったりする	砂や土を使って遊ぶ	絵本や童話視聴覚教材に親しみ見たり聞いたりイメージを広げたりする
戸外で十分に体を動かして遊ぶ	簡単な楽器を使って音楽に合わせて遊ぶ	のりやはさみなどの用具を用いて、自由に造形あそびを楽しむ	身近な自然現象に触れ興味を持つ	
	色々なリズム楽器を使って合奏や遊びをする	経験したことや想像したことを様々な素材や用具を使って自由に描いたり作ったりする	季節の野菜や花を植えたり育てたりする	

あそびを通してのびのび育つ

人間関係

- 安心できる保育者の見守りの中で身の回りの大人や子どもに関心を持ち関わろうとする
- 身近な人との関わり友達と遊ぶことを楽しむ
- 友達とのつながりを広げ集団で活動することを楽しむ

ことば

- 保育者を仲立ちとして生活や遊びの中でことばのやり取りを楽しむ
- 優しい語りかけにより発語の意欲を育てる

年間行事

月間行事
●お誕生日会 ●身体測定 ●内科検診 ●発達相談
●整形診察 ●避難訓練

春

- 4月 ●入園式 ●始園式 ●保護者会総会 ●家庭訪問
- 5月 ●保育参観 ●花まつり ●園外保育

秋

- 9月 ●祖父母参観
- 10月 ●運動会 ●個人懇談 ●園外保育
- 11月 ●保育参観 ●作品展示会

夏

- 6月 ●日曜参観 ●歯科検診
- 7月 ●プール開き ●七夕まつり ●保育参観 ●宿泊保育（5歳児）
- 8月 ●夏の夜の集い

冬

- 12月 ●焼き芋大会 ●餅つき大会 ●クリスマス会
- 2月 ●節分 ●生活発表会
- 3月 ●ひなまつり ●個人懇談 ●卒園式

しょうとく園の一日

8:00 園出発
●通園バスでのお迎え

10:00～10:40
●登園
●視診、排泄、着脱など生活指導
●自由遊び（戸外遊び、室内遊び）

10:40～12:00
●幼児体操
●朝の会
●設定保育

12:00～13:00
●排泄
●給食
●歯磨き指導

13:00～14:00
●自由遊び
（戸外遊び、室内遊び）

14:00～14:45
●片付け
●降園準備
●帰りの会

14:45
●降園
※土曜日を含め月に3～4日は13:15降園の短縮保育となります。
●通バスでの送り

16:45 園到着

こどもたちの笑顔あふれる環境を!
充実した保育と訓練がここにあります

機能訓練

●機能訓練は、整形外科の先生と相談しながら理学療法士・作業療法士により四肢、体幹の変形予防や機能的動作、生活動作の向上を促します。訓練は、個別対応で時間は基本40分です。月に1度の母子訓練を通してご家庭での訓練指導や生活の適応方法の援助も行います。

●理学療法は、変形予防や姿勢調整などの身体の機能的な動きを高め基本的な動作の獲得をめざします。

●作業療法は、心身面の機能から遊びや日常生活動作などの生活全般の向上や環境全般の調整を行います。

言語発達個別訓練

●言語訓練は、言語聴覚士による個別対応で遊びを通して言葉の発達を促す関わりや概念形成・操作性の発達、コミュニケーション能力の向上、摂食の指導を行います。原則訓練時間は30分です。

地域支援

●地域の子どもを対象にした各訓練を行います。

充実した保育内容とあわせて、園児が快適に過ごせるようにサポートしています

保健衛生

月1回、内科・発達相談・整形外科の検診を行います。

年1回、歯科検診・検尿を行います。

登園後の怪我や病気には看護師が対応いたしますが、近隣の病院にも協力を得ております。

月1回身体測定を行います。

相　談

ご希望に応じて、各嘱託医の診療日に医療相談を行います。(内科・整形外科・発達相談)

進路相談・発達相談については、指導員・担当保育士・担当訓練士に随時ご相談ください。

給　食

栄養士の献立により、昼食・牛乳等をお出しいたします。

献立メニューは月1回配布いたします。

年3回バイキングメニューもあります。

連　絡

毎日の園での様子は連絡ノートでお伝えします。

欠席等の連絡やその他のご相談も連絡ノートまたは電話で行っています。

毎月の行事予定・日々の保育内容は「保育だより」でお伝えします。

見　学

保護者の保育見学は、随時観察室にて自由に行なってください。

入園ご希望の方、その他のご見学は事前にご連絡ください。

懇　談

園児の成長について年2回、個人懇談を行います。(10月・3月)

②保育所等訪問支援

●支援対象:保育所、幼稚園などに在籍している発達の遅れや偏りが気になる子ども及び障がいのある子ども(通所給付の決定を受けた児童)

●支援内容:
①障がいのある子ども本人に対する直接的支援(集団生活適応訓練など)
②保育所、幼稚園などの先生に対する相談支援(支援方法の指導など)

●支援回数:障がいのある子どもの状況などによって変わります。(月に2回程度)

※所得に応じた障がい児通所給付費の対象となる負担額が必要となります。

保育所・幼稚園等の集団生活の中でお困りごとのある方は、お気軽にご相談ください。

③障がい児相談支援【しょうとく園子ども相談支援室】

お子様の発達や育児での困りごと等の相談に応じます。
その中で、福祉サービスの利用が必要となった場合に情報提供を行うとともに、通所支援給付費の支給決定に必要なサービス等利用計画を作成します。
サービス利用後も関係機関との連絡調整とともに引き続き保護者の方の相談を受け、サポートします。
お子様の発達について気になる方・サービスの利用を考えている方は、お気軽にご相談ください。

しょうとく園の職員は
園児が快適に過ごせるように
日々努力を重ねています。

子どもたちの心身の豊かな
成長を専門性のある職員が
サポートします。

しょうとく園の職員構成

専門性のある職員が子どもの心身の豊かな成長をお手伝いします。

■事業内容に応じて次の職員を配置

- ●施設長:1名
- ●事務長:1名
- ●児童発達支援管理責任者:2名
- ●保育士(1クラス3名体制):21名
- ●保育補助:2名
- ●児童指導員:2名
- ●理学療法士:1名
- ●作業療法士:2名
- ●言語聴覚士:2名
- ●栄養士:1名
- ●調理員:2名
- ●看護師:2名
- ●バス運転手:3名
- ●バス添乗員:6名
- ●事務員:1名
- ●嘱託医:3名

※平成30年4月現在